

平成24年度
平成23年度実施

事務事業評価調書

整理番号 1 - 11
作成年月日 H24. 7. 25
事業区分 ☒ 継続 ☐ 新規

事務事業名 難視聴対策事業

事業開始年度 平成20年度 住民参加 ☐ 有 関係例規・法令名
事業終了年度 平成24年度 住民協働 ☒ 無 関係個別計画名

会計区分 一般会計 款 2. 総務費 項 1. 総務管理費 目 14. 地域情報対策費

担当課 企画財政課 担当係名 地域振興係 調書作成者職氏名 課長 広木真司

【第五期興部町総合計画】 ☒ 登載事業 ☐ 非登載事業 実施計画登載No 14

分類	コード	名 称
基本目標	1	安心して暮らせる“まちづくり”
施策項目	2	情報通信網の整備
単位施策	1	情報通信環境の整備

I. 事業計画

(1) 【事業の相手】	※ 何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのか具体的に記載して下さい。 テレビ難視聴地域住民。
(2) 【事業の概要】	※ 目指すべき姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載して下さい。 テレビ難視聴を解消し、より良い状態でテレビ電波の受信ができるよう、興部テレビ中継放送局設備の保守業務（委託）を行なう。 ～ 北興 三井山
(3) 【事業の成果】	※ 事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載して下さい。 テレビ難視聴が解消され、鮮明な映像・音声でのテレビ観賞ができる。 （興部・北興・宇津地区）

II. 指標【成果を判断する目標数値】

No	種 別	内 容	区 分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1	対象指標		目標値 実績値	人					
2	活動指標		目標値 実績値	回					
3	成果指標		目標値 実績値	千円					
4			目標値 実績値						

III. 事業費の推移 (単位：千円)

区 分	19年度 決 算	20年度 決 算	21年度 決 算	22年度 決 算	23年度 決 算	24年度 予 算	20～24年度 合 計
事業費(千円)	424	424	424	60,405	549	520	62,322
財源内訳							
国庫支出金				29,925			29,925
道支出金							0
地方債				25,200			25,200
その他				4,828	247	240	5,315
一般財源	424	424	424	452	302	280	1,882

IV. 担当課による事務事業の評価

区 分	チェック項目の説明（内容）等
1. 実施の妥当性 (1) 町の政策的な事業である。 ☐ (2) 公共性が高い事業である。 ☒ (3) 緊急性が高い事業である。 ☐ (4) 法令等により実施が義務付けられている。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	より良いテレビ電波が受信できるようになり、興部・北興・宇津地区におけるテレビ難視聴が解消された。 平成22年度においては、デジタル放送に対応するための工事を実施済み。
2. 経済性・効率性 (1) 費用に見合う効果がある。 ☒ (2) コスト削減の余地がある。 ☐ (3) 受益者負担の余地がある。 ☐ (4) 補助制度等活用の可能性がある。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	受益者負担を徴収するのは、困難である。 委託料は据え置いており、削減は困難である。
3. 必要性 (1) 町民のニーズがある。（高い） ☒ (2) 事業を継続する必要がある。 ☒ (3) 類似事業との統合・再編の可能性がある。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☐	保守点検作業は、最低年1回は必要である。
4. 代替性 (1) 行政主体による実施が適当である。 ☒ (2) 民間委託等による実施が可能である。 ☐ (3) 住民協働（主体）による実施が可能である。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☐	他施設等での代替は、不可能である。
5. 事業の達成度 (1) 期待どおりの成果があがっている。 ☒ (2) 概ね期待どおりの成果があがっている。 ☐ (3) 成果が不十分である。 ☐ (4) 事業の見直し等が必要である。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	平成22年度より地上デジタル放送も開始され、中継局に西興部村送りの送りパラボナアンテナを設置。 中継局の維持管理に係る委託料、電気料については1/2西興部村が負担。

特記事項

興部テレビ中継放送局設備 ～ 平成4年に設置。今後、中継局に設置済みのアナログ放送機器の撤去をしなければならない。（平成27年度予定）又、放送法の改正（H23.6）により平成30年までに蓄電池（バッテリー）を中継局に設置しなければならない。

V. 一 次 評 価（所管課）、二 次 評 価（庁内評価委員会）

区 分	評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性
一 次 評 価	継 続 【現状維持】	現施設での継続が、必要不可欠である。
二 次 評 価		二次評価対象外

VI. 外部意見（興部町総合計画策定審議会）

--	--

VII. 総合評価（町長、副町長、教育長）

最 終 評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性

☆ 評 価

- (1) 継 続【現状維持】⇒ 事業内容、事業量に大きな変動がなく、予算増減が少ないもの
 (2) 継 続【拡 充】⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算増を伴うもの
 (3) 継 続【縮 小】⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算減を伴うもの
 (4) 継 続【統 合】⇒ 事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの

- (5) 終 了 ⇒ 単年度事業、期間満了による事業の終了
 (6) 休 止 ⇒ 隔年度での事業実施などによる事業の休止
 (7) 廃 止 ⇒ この事業を廃止するもの